

発生条件についても衆知させていただきたいものである。

ウ．一発処理剤についての改善等要望事項

- a．一発処理剤（初期）の前処理についての指針を策定する必要がある。
- b．水による移動の少ない薬剤の開発
- c．使用時期としては初中期剤（＋5～＋15日）がより使いやすい。
- d．類似の混合剤が多過ぎる。もう少し整理統合する必要がある。
- e．有効草種の表示を明確に，ラベル等に殺草スペクトラムを付けるか，◎，○や効果のない（低い）草種を明示する。

これらの事項は最近のように数多くの除草剤が開発されてくると，現場では（農業試験場も含む）良く理解できないまま散布されることが多く混乱する元となる。

エ．一発処理剤の効果維持対策

- a．中耕や中干しによる効果変動の確認

どの除草剤も落水（地表面露出）で効果が著しく低下するのを確認してほしいものである。

おわりに

以上，北海道における一発処理剤の現状と問題点について述べた。一発処理剤の誕生当時北海道では一発処理剤の普及は90%の普及所で可能性ありとし，その普及面積は49%と予想していた。しかし，北海道での普及は著しく60%以上にも達したことは，農家の雑草防除に対する関心と除草剤による期待がいかに大きいかを物語るものである。

一方，その普及が余りにも著しかったために使う側は知識不足となり，そのための安易な使用が問題を発生している。特に，今後普及が予想される初中期一発処理剤の登場により，これ以上の問題が生じられると思われる。更に，日植調の考えている長期持続型や補正散布などは筆者の認識不足もあるが，十分理解できないうちに走っている印象を受けている。これらは筆者だけではなく各農業試験場の除草剤担当者や普及所も感じていることであろう。

最後に本稿を草するにあたり御助言をいただいた藤村道総括専門技術員，上川農試山崎研究員に感謝の意を表する。（昭和62年5月7日）

除草剤と関係した頃①

新潟県農試を退職（昭53）して，9年間を経過してきた。いわば一昔前といえるわけだから記憶もボンヤリとうすらいできたが。はじめて2,4-D（昭和24年頃・北陸農試時代）の使用開始にふれ，除草効果に感心しながら，機作～副作用を組織解剖的に検討していた。非常に興味を感じていた記憶が濃い。これが除草剤との接触の最初であった。その後，育種の途を歩いてきた。ところで，最近バイオテクノロジーという評論～対応活動が大変に活潑化してきた。この稿でも，まず，その流れに乗っかり，項を

設けながら話題展開の糸口としたい。

除草剤活動の歴史的 position 研究史的にみれば，バイオ・テクノロジーの展開は，つぎのような経過を辿ってきたといわれようか。

バイオ・テクノロジー第Ⅰ期 我国ではじめて（昭和初期）作物育種のネットワークが確立，体系的な育種操作法による新らしい遺伝子型の合成が進行した。その後，技術学（テクノロジー）確立にむかい，科学的な技術の体系化が滲透することになった。

（丸山 篤）